

福島県立福島商業高等学校の取組

1 体育館・グラウンド等の施設の関係や、各種検定試験の課外等を実施することから、定期に一斉下校日を設けることができないことから、年間を通じて適宜一斉下校日を設けます。また、各部活動毎に適宜設けます。

2 生徒がご家庭での祭事や地域の行事などに積極的に参加し見聞を広めるとともに、教職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に学校閉庁日を設けました。

学校閉庁日 8月13日～8月15日（令和7年度の場合）

原則として学校の開錠はせず、来訪対応や電話対応は行いませんので、ご了承ください。
学校閉庁日は部活動も実施しません。

3 生徒の健康・安全を第一に考え十分な休養を取れるようにするとともに、生徒の学習時間等を確保し、教員の授業準備などの時間も十分に確保するため、部活動休養日及び練習時間の上限を設けました。

部活動休養日 平日週1日及び土日いずれかを月2日以上

部活動練習時間 平日2時間 学校の休業日3時間

ただし、大会・各種発表会・コンクール・遠征・合宿・練習試合等が実施される場合やシーズン（繁忙期）がある場合には、その通りにはいかない場合がありますが、年度内に休養日等の振替や調整等を行います。

4 部活動の活動方針を作成し、ホームページで公開します。また、各部活動の年間活動計画及び部活動休養日等を示した毎月の活動計画を作成し、家庭に配布します。

5 教員の時間外勤務時間を削減するため、留守番電話を設置しました。

留守番電話の運用時間

平日 17:30～翌朝7:30

※欠席・遅刻等の連絡は、なるべく「eメッセージ」でお願いします。

電話の場合は 7:30から8:15の間をお願いします。

土曜・日曜・祝日・学校閉庁日・年末年始等

※終日留守番電話対応（ただし、授業や学校行事がある日を除く）

緊急時の連絡も「eメッセージ」でお願いします。